

令和5年第7回国分寺市農業委員会総会議事録

令和5年6月20日(火)午前9時30分

第7回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所プレハブ会議室第3に召集する。

出席委員 (14名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
	5番 清水 幸雄	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
欠席委員 (1名)	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	欠14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀 係長 榎本 紘幸 係 有田 元之			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 国分寺都市計画生産緑地地区の追加指定について

議案第2号 現況が農地である旨の証明書の交付について

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議案第4号 第63回企業的農業経営顕彰事業推薦候補者について

議案第5号 第43回農業後継者顕彰事業推薦候補者について

日程第5 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 第18回農ウォークについて

報告第4号 今後の日程について

日程第6 その他

会長が欠席のため、国分寺市農業委員会総会会議規則第16条の規定に基づき、齋藤会長職務代理が総会の議長として進行を行った。

議長（齋藤利一）は令和5年第7回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

9番 鈴木吉弘委員 10番 篠宮委員

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

5/22 北多摩地区連合会通常総会（田中会長）

5/26 国分寺市農業祭ハウストマト品評会（田中会長）
資産管理部会定期総会（田中会長）

5/29 野菜・畜産・果樹定期総会（田中会長）

5/30 明治大学学生による「農業委員会の活動や意義と女性の参画」についてのインタビュー（鈴木弘子委員）

6/13 国分寺ファーマーズ・マーケット運営協力会定期総会（田中会長）

○ 日程第4 議案審議

議案第1号

国分寺都市計画生産緑地地区の追加指定について

議長は、議案第1号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番・4番を栗原委員、3番を永澤委員、5番を鈴木弘子委員、6番を清水委員、7番を本多委員に、8番を篠宮委員に現地調査報告を求めた。なお、2番については、前回総会で「生産緑地地区指定に係る現況が農地である旨の証明書」に係る現地調査を実施済につき、今回は事務局のみで現地を確認したため、現地調査報告を省略し議案審議のみとした。

栗原委員 議案第1号1番について、6月5日に齋藤職務代理、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、イチジク・ブルーベリーが栽培されており、適切に肥培管理されていた。

永澤委員 議案第1号3番について、6月5日に鈴木弘子委員、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、カボチャ・スイカが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

栗原委員 議案第1号4番について、6月5日に齋藤職務代理、私と事務局で現地調査を行った。自宅隣接農地では、カキ・ミカン等の果樹類が栽培されているほか、ウコッケイを飼育し、南東側の農地では、カボチャ・クリが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

鈴木弘子委員 議案第1号5番について、6月5日に永澤委員、本多委員、私と事務局で現地調査を行った。西側の農地では、ベニカナメモチ・フキ、東側の農地では、ミカン・ブルーベリーが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

清水委員 議案第1号6番について、6月5日に尾又委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、キュウリ・サトイモ・ジャガイモ等の野菜類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

本多委員 議案第1号7番について、6月5日に永澤委員、鈴木弘子委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ハナミズキ・マツ・モミジ等の植木類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

篠宮委員 議案第1号8番について、6月7日に田中会長、私と事務局で現地調査を行った。高木町1丁目の農地・高木町3丁目の農地ともに、作付け準備中であり、全て適切に肥培管理されていた。

議 長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番～8番について全員一致で承認とする。

議案第2号 現況が農地である旨の証明書の交付について

議長は、議案第2号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を栗原委員に現地調査報告を求めた。

栗原委員 議案第2号1番について、6月7日に齋藤職務代理、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、カキ・ミカン等の果樹類を栽培しているほか、ウコッケイを飼育しており、全て適切に肥培管理されていた。本案件については、現況が農地である旨の認定基準に照らし、適正な農地であると考えます。

事務局 補足だが、ウコッケイを飼育している畜舎については、生産緑地の指定を受けることができるが、相続税納税猶予制度では認められていない。その旨は、農地所有者に伝達済みである。

本橋委員 相続時に納税猶予制度を考えたとき、畜舎を移設するのは大変である。どうかならないものなのか。

事務局 農地所有者にお伝えした際に、移設が困難な場合は、畜舎底地の面積を差し引いて、納税猶予を申請するよう伝えている。

鈴木吉弘委員 畜舎が納税猶予適用農地から除外されることについて、今後、納税猶予に畜舎が含まれるような、変更がされることはないのか。畜産を主にされている方は、相続時に大打撃を受けることになる。全国的にそうなっているのか。

鈴木正治委員 畜舎は、農地ではない扱いになっている。

事務局 従前よりこのような制度になっている。東京都農業会議から都・国に対し、畜舎等（屋敷林を含む）が都市農地等に必要であること、また、税制改正の要望を出しているが、現在、国税庁の見解では、畜舎は納税猶予として認められないこととなっている。

議 長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番について全員一致で承認とする。

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第3号を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を篠宮委員、2番を尾又委員に現地調査報告を求めた。なお、2番について、国分寺市農業委員会総会会議規則第10条の規定により、その議事に参与することができない清水委員には退席をお願いする。

篠宮委員 議案第3号1番について、6月7日に田中会長、私と事務局で現地調査を行った。自宅隣接農地では、ブルーベリー・クリのほか、トマト・ネギ・ジャガイモ等の野菜類が栽培されており、並木町の農地では、クリが栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。

尾又委員 議案第3号2番について、6月5日に私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ブドウのほか、キュウリ・ジャガイモ・トウモロコシ等の野菜類が栽培されており、全て適切に肥培管理されていた。なお、筆の一部について、直売所部分を相続税納税猶予地から、適正に除外していることを確認した。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番・2番について全員一致で承認とする。

議案第4号 第63回企業的農業経営顕彰事業推薦候補者について

議長は議案第4号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 期日までに推薦がなかったため、推薦候補者について審議していただきたい。

議長 本議案について審議の結果、次の者を推薦候補者に決定することを全員一致で確認した。なお、推薦にあたっては地区担当委員及び事務局で訪問し、推薦受諾依頼をする。

推薦候補者 鈴木一雄氏（本多地区）

議案第5号 第43回農業後継者顕彰事業推薦候補者について

議長は議案第5号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 期日までに推薦がなかったため、推薦候補者について審議していただきたい。

議長 本議案について審議の結果、次の者を推薦候補者に決定することを全員一致で確認した。なお、推薦にあたっては地区担当委員及び事務局で訪問し、推薦受諾依頼をする。

推薦候補者 小坂知儀氏（国分寺地区）

○ 日程第5 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処理について
報告第1号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について
報告第2号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第3号 第18回農ウォークについて

報告3号について、事務局より資料を基に説明した。

事務局 6月24日（土）開催の農ウォークについて、6月1日号市報に掲載し、参加者を募集した。2日から応募の受付を始め、開始2時間程度で定員に達した。キャンセル待ちについても、正午過ぎに満員となり、本日の総会までに25件お断りをするほど盛況だった。

また、主催者側の出席者が決定し、市都市農政推進協議会からは立石副会長・金子副会長、JA東京むさし国分寺地区からは田倉筆頭理事・山口統括支店長・坂本統括支店次長、JA側の事務局とし

て、平塚指導経済課長・山口指導経済課長代理が出席する。農業委員会からは田中会長に代わり、植木の知識がある篠宮委員が出席することとなった。

参加者の年齢層は、小学生から70代後半と幅があり、熱中症に注意し、こまめな声掛けが必要である。

なお、行程での収穫体験では、タマネギ・ミニトマト・ジャガイモを、本多厚さんの試食ではプラムかビワを、お土産野菜は、収穫体験・試食と同じにならないよう、5～6品を想定している。

報告第4号 今後の日程について

報告第4号について、次回の7月は農業委員会総会の改選を伴うことから、7月19日（水）に第8回農業委員会総会を開催し、現農業委員は任期満了となり、7月20日（木）に新任農業委員を対象に、第1回農業委員会臨時総会を開催することを、資料を基に報告した。

○ 日程第6 その他

議長 令和5年第8回農業委員会総会は、7月19日(水)午前9時30分より、国分寺市役所プレハブ会議室第1にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年6月20日
国分寺市農業委員会
会長職務代理 齋藤 利一

署名委員

署名委員